



# 令和 8 年度予算の概要

帯広市



# 目次

1	令和8年度 各会計 予算総括表	1
2	各会計 予算額の推移	2
3	令和8年度 一般会計 歳入歳出総括表	3
4	一般会計 市債の状況	5
5	一般会計 基金の状況	6
6	これまでの財政運営と今後の将来見通し	7
7	令和8年度 主要事業	10

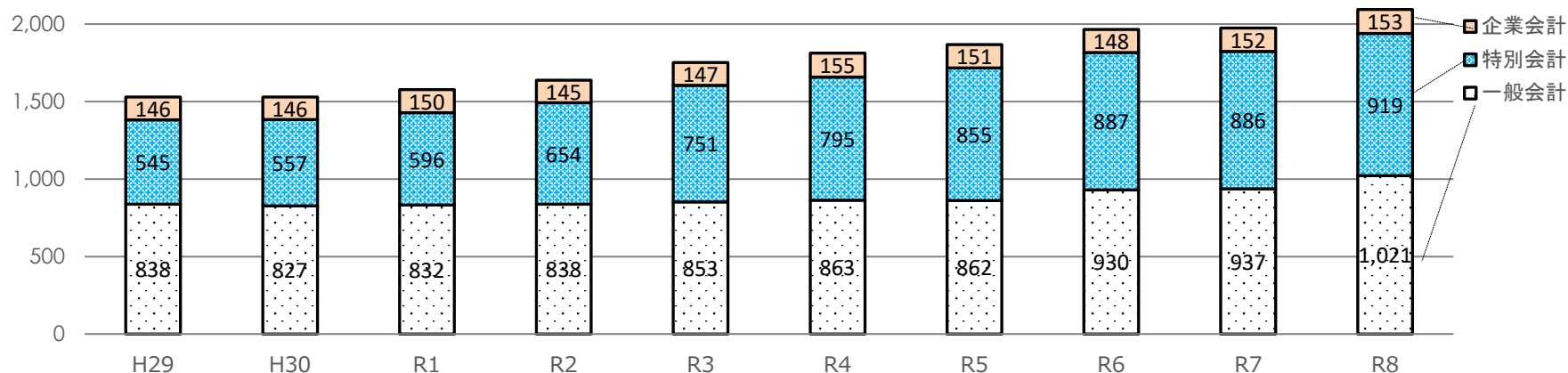
# 令和8年度 各会計 予算総括表

(単位：千円・%)

会計名	区分	令和 8 年度 予 算 額	令和 7 年度 予 算 額	比較増△減	
					増減率
一 般 会 計		102,061,000	93,718,000	8,343,000	8.9
	国民健康保険会計	15,374,229	15,577,044	△ 202,815	△ 1.3
	後期高齢者医療会計	3,616,032	3,145,796	470,236	14.9
	介護保険会計	17,258,518	17,033,659	224,859	1.3
	中島霊園事業会計	44,239	63,273	△ 19,034	△ 30.1
	ばんえい競馬会計	55,549,196	52,720,238	2,828,958	5.4
	駐車場事業会計	25,392	70,624	△ 45,232	△ 64.0
特 別 会 計 合 計		91,867,606	88,610,634	3,256,972	3.7
水道事業会計	収 入	5,763,777	5,375,039	388,738	7.2
	支 出	7,502,000	7,012,000	490,000	7.0
下水道事業会計	収 入	7,068,082	7,359,521	△ 291,439	△ 4.0
	支 出	7,837,000	8,155,000	△ 318,000	△ 3.9
企 業 会 計 合 計	収 入	12,831,859	12,734,560	97,299	0.8
	支 出	15,339,000	15,167,000	172,000	1.1
総 合 計	収 入	206,760,465	195,063,194	11,697,271	6.0
	支 出	209,267,606	197,495,634	11,771,972	6.0

# 各会計 予算額の推移

(単位：億円)



(単位：千円・%)

年度	一般会計		特別会計		企業会計		全会計	
	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率
平成29年度	83,782,000	0.1	54,495,392	5.2	14,575,831	△ 3.9	152,853,223	1.4
平成30年度	82,744,507	△ 1.2	55,695,940	2.2	14,581,374	0.0	153,021,821	0.1
令和元年度	83,165,000	0.5	59,626,796	7.1	14,990,984	2.8	157,782,780	3.1
令和2年度	83,805,000	0.8	65,408,850	9.7	14,470,000	△ 3.5	163,683,850	3.7
令和3年度	85,344,000	1.8	75,049,829	14.7	14,727,000	1.8	175,120,829	7.0
令和4年度	86,307,544	1.1	79,486,941	5.9	15,520,729	5.4	181,315,214	3.5
令和5年度	86,172,000	△ 0.2	85,496,247	7.6	15,092,000	△ 2.8	186,760,247	3.0
令和6年度	93,016,000	7.9	88,641,878	3.7	14,820,000	△ 1.8	196,477,878	5.2
令和7年度	93,718,000	0.8	88,610,634	0.0	15,167,000	2.3	197,495,634	0.5
令和8年度	102,061,000	8.9	91,867,606	3.7	15,339,000	1.1	209,267,606	6.0

※平成30年度、令和4年度は骨格予算を編成した年度であり、6月補正後の金額である

# 令和8年度 一般会計 当初予算 歳入歳出総括表

(歳 入)

(単位：千円、%)

科目	区分	令和8年度		令和7年度		比較増△減	
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	予算額 (A-B)	増減率
5. 市	税	24,686,715	24.2	24,525,008	26.2	161,707	0.7
10. 地 方 譲 与 税		1,042,919	1.0	987,373	1.1	55,546	5.6
15. 利 子 割 交 付 金		103,441	0.1	24,969	0.0	78,472	314.3
16. 配 当 割 交 付 金		143,300	0.1	91,587	0.1	51,713	56.5
17. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		169,330	0.2	138,557	0.1	30,773	22.2
18. 法 人 事 業 税 交 付 金		465,262	0.5	481,497	0.5	△ 16,235	△ 3.4
19. 地 方 消 費 税 交 付 金		5,243,589	5.1	4,708,916	5.0	534,673	11.4
31. 環 境 性 能 割 交 付 金		14,006	0.0	96,683	0.1	△ 82,677	△ 85.5
35. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		249,959	0.2	225,996	0.2	23,963	10.6
37. 地 方 特 例 交 付 金		259,287	0.3	153,556	0.2	105,731	68.9
40. 地 方 交 付 税		14,849,584	14.6	14,694,881	15.7	154,703	1.1
45. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		20,992	0.0	22,282	0.0	△ 1,290	△ 5.8
50. 分 担 金 及 び 負 担 金		460,280	0.5	403,190	0.4	57,090	14.2
55. 使 用 料 及 び 手 数 料		2,005,814	2.0	2,141,691	2.3	△ 135,877	△ 6.3
60. 国 庫 支 出 金		19,725,074	19.3	18,634,204	19.9	1,090,870	5.9
65. 道 支 出 金		7,317,941	7.2	6,536,662	7.0	781,279	12.0
70. 財 産 収 入		136,277	0.1	147,827	0.2	△ 11,550	△ 7.8
75. 寄 附 金		619,757	0.6	605,395	0.6	14,362	2.4
80. 繰 入 金		2,880,371	2.8	1,345,301	1.4	1,535,070	114.1
85. 繰 越 金		1	0.0	1	0.0	0	0.0
90. 諸 収 入		11,744,301	11.5	12,240,024	13.1	△ 495,723	△ 4.1
95. 市 債		9,922,800	9.7	5,512,400	5.9	4,410,400	80.0
合 計		102,061,000	100.0	93,718,000	100.0	8,343,000	8.9

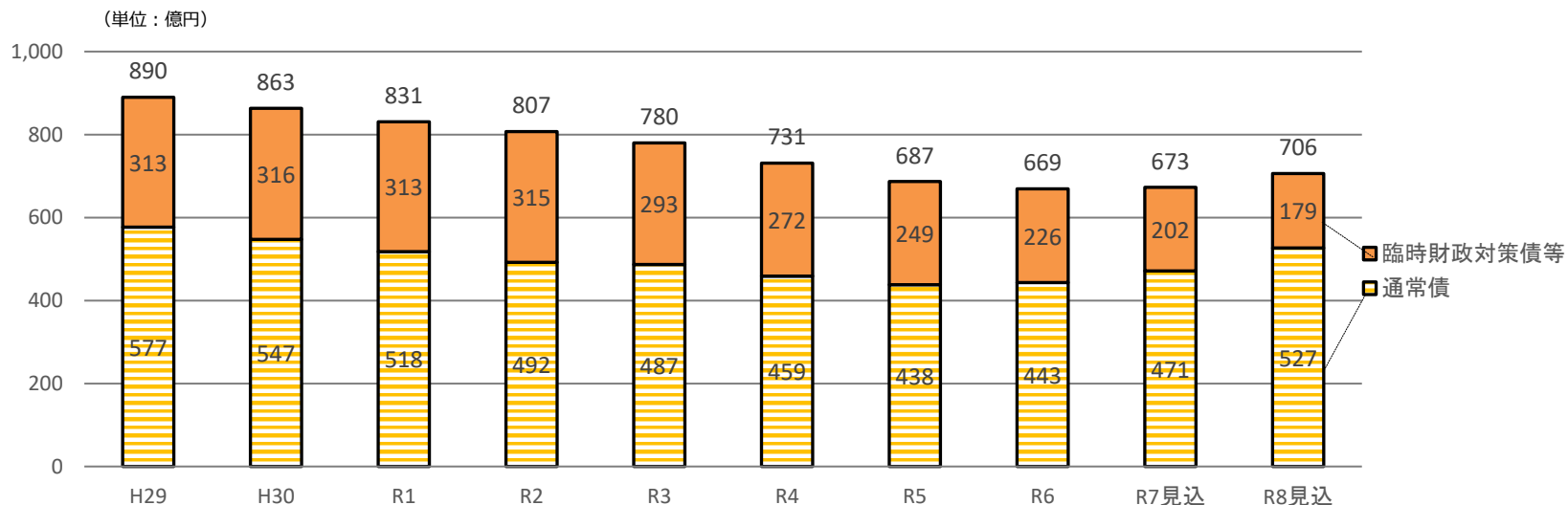
## (歳 出)

(単位：千円、%)

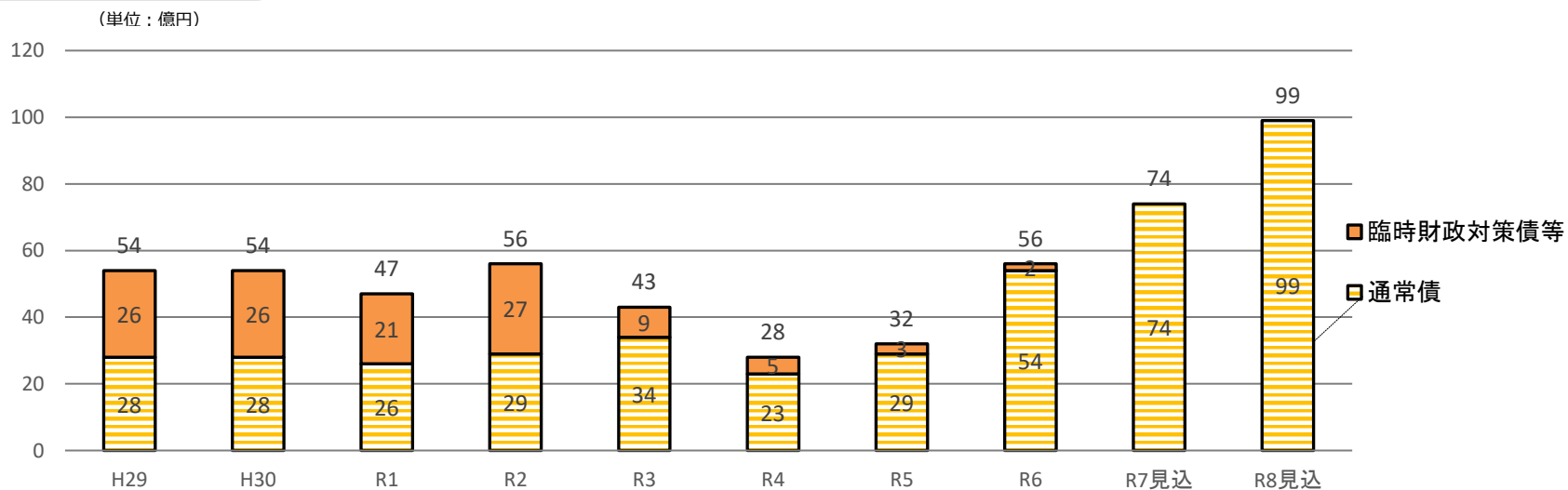
科目	区分	令和 8 年度		令和 7 年度		比較 増 △ 減	
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	予算額 (A-B)	増減率
5. 議 会 費		342,393	0.3	344,877	0.4	△ 2,484	△ 0.7
10. 総 務 費		3,362,025	3.3	3,532,173	3.8	△ 170,148	△ 4.8
15. 民 生 費		37,592,607	36.8	36,420,721	38.9	1,171,886	3.2
20. 衛 生 費		9,868,254	9.7	3,749,373	4.0	6,118,881	163.2
25. 労 働 費		90,270	0.1	83,783	0.1	6,487	7.7
30. 農 林 水 産 業 費		4,394,726	4.3	4,548,305	4.8	△ 153,579	△ 3.4
35. 商 工 費		7,200,846	7.0	7,241,359	7.7	△ 40,513	△ 0.6
40. 土 木 費		6,085,572	6.0	6,048,360	6.5	37,212	0.6
45. 消 防 費		2,328,921	2.3	2,335,896	2.5	△ 6,975	△ 0.3
50. 教 育 費		7,719,408	7.6	7,387,060	7.9	332,348	4.5
55. 公 債 費		7,202,823	7.1	7,429,868	7.9	△ 227,045	△ 3.1
60. 諸 支 出 金		2,954,642	2.9	2,352,503	2.5	602,139	25.6
65. 職 員 費		12,868,513	12.6	12,193,722	13.0	674,791	5.5
70. 予 備 費		50,000	0.0	50,000	0.0	0	0.0
合 計		102,061,000	100.0	93,718,000	100.0	8,343,000	8.9

# 一般会計市債の状況

## 市債残高の推移



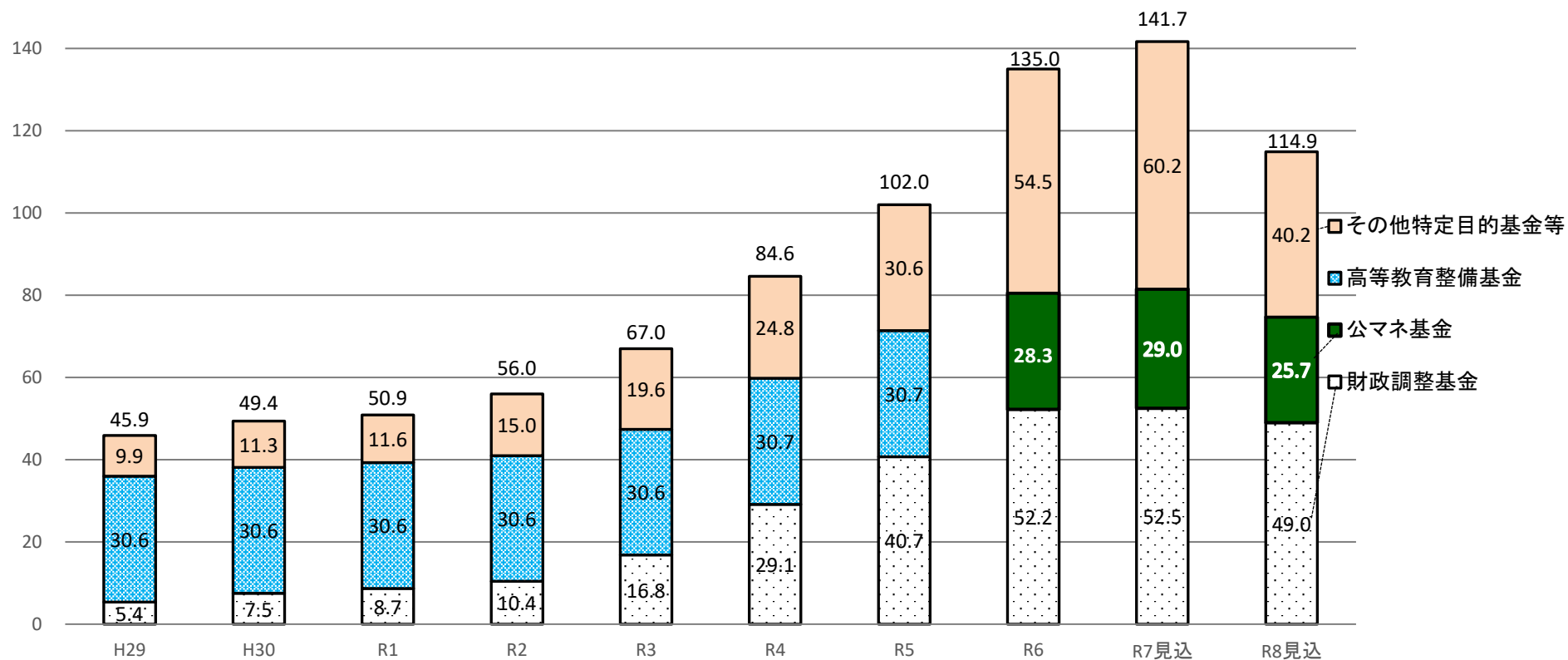
## 市債発行額の推移



# 一般会計基金の状況

## 基金残高の推移

(単位：億円)



# これまでの財政運営と今後の将来見通し

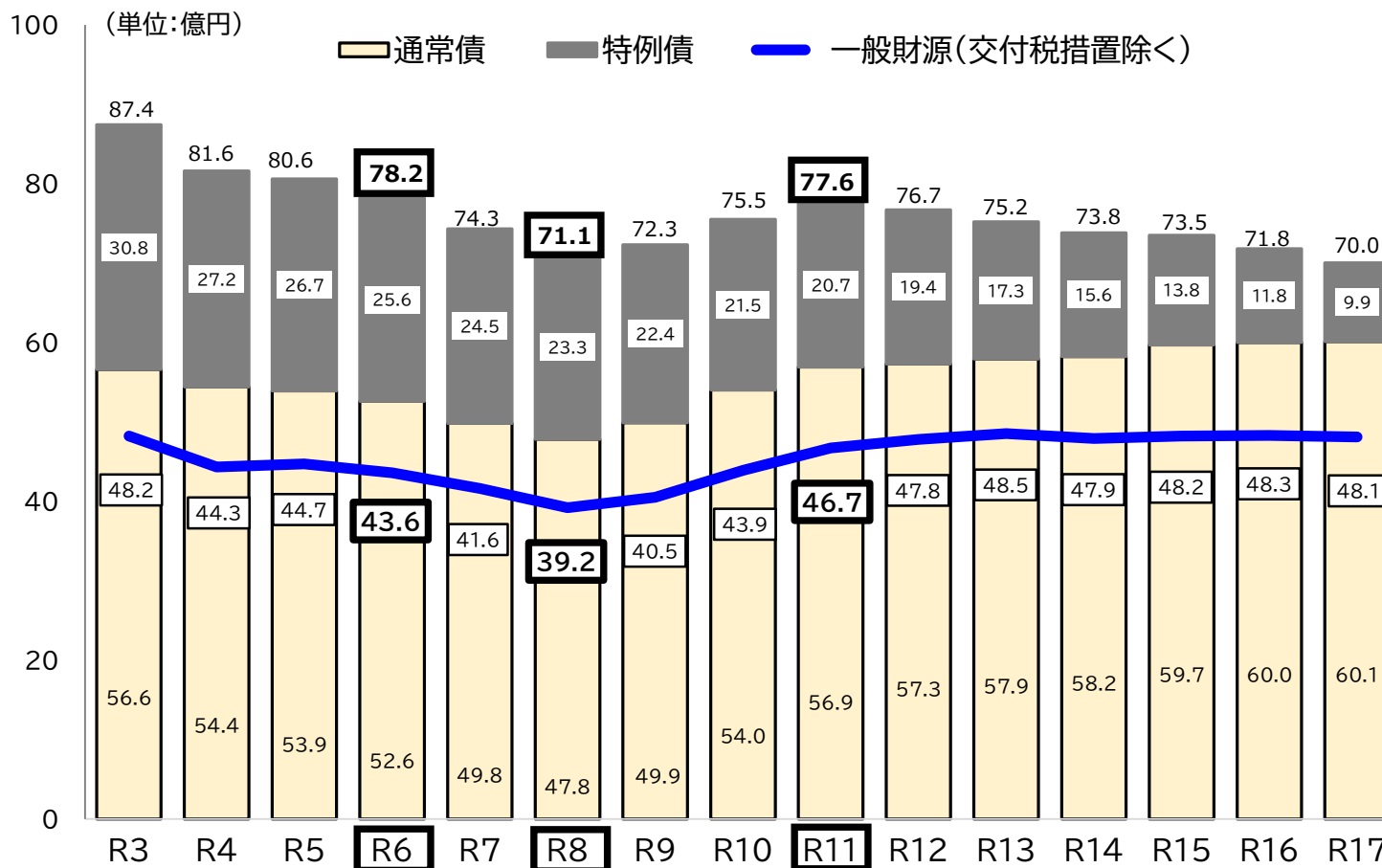
## ○これまでの財政運営

- ▶ 少子高齢化の進行により、この10年間で児童福祉費や社会福祉費などの**扶助費**が、経常経費に充当している一般財源ベースで約**11.8億円増加**している。また、近年の物価高騰や指定管理者制度への移行などにより、**物件費**についても約**11.9億円増加**している。
- ▶ 一方で、**公債費**については適正な市債発行に努めてきたことから、この10年間で**約11.7億円の減少**となっており、**増大している歳出総額を公債費の減少により抑制**している状況となっている。

## ○今後の財政運営

- ▶ しかしながら、今後の公債費を見通した際、交付税措置額を除く一般財源ベースでは**令和8年度を境に上昇傾向**になるとともに、新中間処理施設の建設や老朽化した公共施設等への対応等、高額な市債発行が伴う**大型事業の輻輳も懸念される**。また、今後の金利上昇の影響により、更なる公債費の増加も懸念される。
- ▶ 今後も扶助費や物件費の増加が見込まれるほか、令和9年度には公共施設における指定管理経費等の更新を迎えるため、更なる物件費の増加が見込まれる。そのような状況において、公債費も増加傾向に転じると、予算編成における財源不足額が増大し、**単年度収支が大きく悪化することが予想される**ため、**基金を活用した年度間の財源調整が必要不可欠**となってくる。

# 公債費における元利償還金の将来見通し

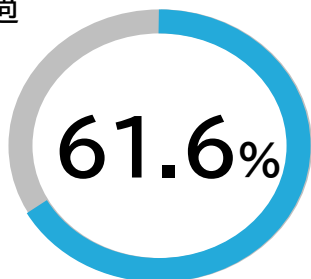


▶ 元利償還金のピークはR11年度と見込まれており、R6年度の決算額と比較しても0.6億円減少しているが、交付税措置を除く一般財源ベースで比較すると**3.1億円増加**している。これは公債費減少の主な要因が、ほぼ全額交付税措置されている「特例債」(臨時財政対策債等)の減少となっているためである。

▶ 一般財源ベースの推移では、R8年度に減少のピークを迎え、その後は「新中間処理施設」の元金償還などにより、R13年度まで増加することが予想される。また、その後も大きく減少することなく、高止まりすることが予想される。

# 今後、輻輳する大型事業 (R7.12月時点)

築30年以上経過  
公共施設割合  
(R6.3末時点)



市債残高の将来見通し ※囲み点線分は含んでいない



今後想定される大型事業

新中間処理施設整備	147.4 億円	新最終処分場整備 ?							
南町中学校長寿命化	46.2 億円								
その他義務教育施設		50 億円 ?		50 億円 ?		50 億円 ?			
公営住宅整備	12.3 億円	20.6 億円	20 億円 ?		25 億円 ?		20 億円 ?		
公共施設等LED化更新	5.1 億円	6.6 億円	毎年 5 億円 程度 ?						
市役所本庁舎長寿命化	14.9 億円 (躯体)		20 億円 ? (設備)						
その他 公共施設等老朽化対応	コミセン・福祉センター、文化・社会教育・スポーツ施設、公園、保育所、産業施設、行政関連施設 etc...								

※ 事業費はR8年度予算編成時の「事業費ベース」の額であり、将来の物価高騰や金利上昇分は加えていない。

※ 点線囲みの事業費は概算額であるため、大幅に変更される可能性あり。

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
<b>総 務 費</b>					
市役所庁舎整備事業	355,126	355,126 基金繰入金 88,826 市債 266,300		庁舎の躯体劣化防止や機能維持などを図るため、庁舎高層棟の外壁・屋上防水改修等を実施	継続費設定(令和8~10年度) 事業費総額 1,491,502千円
広報紙発行・配布事業(見直し)	55,170		55,170	持続可能な町内会活動の推進を目的として、広報紙の配布方法を町内会経由から、市からの直接配布へ変更	
コミュニティ施設整備事業(新規)	31,218	31,218 基金繰入金 31,218		市内コミュニティセンターにエアコンを設置 ・設置箇所 10施設、各2台	
コミュニティ施設維持管理事業(見直し)	3,842		3,842	コミュニティセンター等の管理体制を令和9年度から一部無人化するため、ボイラータイマーやキーボックス等を設置	
防犯灯維持管理事業(見直し)	55,880		55,880	持続可能な町内会活動の推進を目的として、これまで町内会が行っていた防犯灯の管理運営を市に移管	
大空会館移転改築事業	127,200	125,420 国庫補助金 74,803 基金繰入金 12,717 市債 37,900	1,780	老朽化に伴う大空会館の大空小学校跡地への移転改築	

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考						
		特定財源	一般財源								
<b>民 生 費</b>											
民生委員調査活動事業(拡充)	2,168	2,168 道負担金 2,168		民生委員等のいない地区であっても、高齢者の見守り活動等が行えるよう民生委員児童委員協議会へ活動費を支給 ・単価(年額) 欠員地区当たり60,200円	事業費総額 24,266千円     地方創生臨時交付金を活用 一部職員費にて計上						
居住支援事業(新規)	700	466 国庫補助金 466	234	住居のない生活困窮者に対する緊急的な宿泊場所等の提供 ・実施方法 借上方式 ・単価(上限) 7,000円/泊							
物価高騰対策給付金給付事業(新規)	777,413	777,413 国庫補助金 777,413		エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響に対し、令和7年度税制改正の効果が及びにくい令和8年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯を支援するため給付金を支給 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">対象者</td> <td>①令和8年度住民税非課税世帯 ②令和8年度住民税均等割のみ課税世帯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">給付額</td> <td>①1世帯当たり25,000円 ②1世帯当たり10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給開始</td> <td>令和8年8月下旬予定</td> </tr> </table>		対象者	①令和8年度住民税非課税世帯 ②令和8年度住民税均等割のみ課税世帯	給付額	①1世帯当たり25,000円 ②1世帯当たり10,000円	支給開始	令和8年8月下旬予定
対象者	①令和8年度住民税非課税世帯 ②令和8年度住民税均等割のみ課税世帯										
給付額	①1世帯当たり25,000円 ②1世帯当たり10,000円										
支給開始	令和8年8月下旬予定										
日常生活用具給付事業(拡充)	2,247	1,684 国庫補助金 1,123 道補助金 561	563	直腸の機能障害を有する者に対して支給するストマ装具について、給付基準額を増額 ・基準額 9,288円/月 ⇒ 10,000円/月							
障害者(児)通所施設等交通費助成事業(拡充)	892	446 基金繰入金 446	446	在宅の心身障害者(児)等が通所する際の交通費助成について、支援対象を拡充 ・対象サービス 自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労選択支援							

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考												
		特定財源	一般財源														
障害福祉施設等物価高騰対策支援事業	1,998	1,998 国庫補助金 1,998		北海道が実施する物価高対策支援事業の対象外となった地域活動支援センター等の食材料費及び光熱水費に対する支援 ・対象施設 10施設・事業者 地域活動支援センター 8施設 障害福祉関連施設 1施設 福祉有償運送事業者 1事業者	地方創生臨時交付金を活用												
保育施設物価高騰対策支援事業	2,392	2,392 国庫補助金 2,392		北海道が実施する物価高対策支援事業の対象外となった保育施設の食材料費及び光熱水費に対する支援 ・対象施設 5施設 小規模保育施設 4施設 事業所内保育施設 1施設	地方創生臨時交付金を活用												
施設型給付施設等環境改善推進事業(新規)	4,400	4,100 国庫補助金 2,200 市債 1,900	300	私立保育所及び認定こども園等における教育・保育給付費の事務作業効率化を目的に給付費クラウドシステムを導入 ・導入箇所 市内私立保育所22施設、認定こども園10施設、小規模保育施設等5施設、幼稚園5施設													
認定こども園等施設給付事業(拡充)	103,254	76,824 国庫負担金 49,751 道負担金 27,073	26,430	施設型給付幼稚園及び私立保育所から認定こども園に移行する2園に対し給付を実施 ・移行予定園 <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">令和7年度</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設型給付幼稚園</td> <td style="text-align: center;">私立保育園</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">帯西幼稚園</td> <td style="text-align: center;">鉄南保育園</td> </tr> </table>	令和7年度		施設型給付幼稚園	私立保育園	帯西幼稚園	鉄南保育園	事業費総額 1,898,941千円  <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">令和8年度</th> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">認定こども園</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">帯西幼稚園(幼稚園型)</td> <td style="text-align: center;">鉄南保育園(保育園型)</td> </tr> </table>	令和8年度		認定こども園		帯西幼稚園(幼稚園型)	鉄南保育園(保育園型)
令和7年度																	
施設型給付幼稚園	私立保育園																
帯西幼稚園	鉄南保育園																
令和8年度																	
認定こども園																	
帯西幼稚園(幼稚園型)	鉄南保育園(保育園型)																

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
公立保育所管理運営事業					
キャッシュレス決済導入事業(拡充)	101		101	一時保育等を利用する保護者の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済を導入 ・一時保育料、休日保育料、乳児等通園支援利用料	
乳児等通園支援事業(新規)	4,457	2,736 使用料 306 国庫負担金 1,836 道負担金 306 雑入 288	1,721	令和8年度から全自治体で本格実施される「こども誰でも通園制度」の受入体制を整備 ・対象児童 保育所、認定こども園、地域型保育事業等に 通っていない0歳6ヶ月から3歳未満の児童 ・受入箇所 公立保育所5所(松葉保育所を除く)	一部職員費にて計上
児童保育センター通信環境整備事業	2,464		2,464	児童保育センターにおけるICT機器を活用した学習環境を整えるため、Wi-Fi環境を整備	

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考									
		特定財源	一般財源											
<b>衛 生 費</b>														
RSウイルスワクチン接種事業(新規)	28,756		28,756	RSウイルスワクチンの定期接種の実施 ・対象者 妊娠28週から37週に至るまでの方 ・接種時期 令和8年4月から ・接種回数 妊娠毎に1回										
保健・介護一体的実施推進事業(拡充)	777	777 雑入	777	高齢者のフレイル予防の強化や、QOLの向上を図るため、ハイリスクアプローチを拡充	北海道後期高齢者医療広域連合調整交付金活用									
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">拡充内容</th> <th style="text-align: center;">対象者</th> <th style="text-align: center;">実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①骨折(身体的フレイル)予防</td> <td>75～79歳で、下記において実施する質問票で一定の要件に該当する方 ①帯広市後期高齢者健診 ②出前健康講座等</td> <td>①運動機能評価 ②生活習慣等のアセスメント ③改善計画立案 ④医療・介護資源等への適切な接続 等</td> </tr> <tr> <td>②健康状態不明者対策</td> <td>75歳以上で、下記のいずれにも該当する方 ①過去2年間健診・医療・介護認定を受けていない ②介護予防事業やひとり暮らし高齢者訪問活動登録事業に参加していない</td> <td>①訪問等による健康状態の把握 ②健診の受診勧奨や医療・介護資源等への適切な接続 等</td> </tr> </tbody> </table>	拡充内容	対象者	実施内容	①骨折(身体的フレイル)予防	75～79歳で、下記において実施する質問票で一定の要件に該当する方 ①帯広市後期高齢者健診 ②出前健康講座等	①運動機能評価 ②生活習慣等のアセスメント ③改善計画立案 ④医療・介護資源等への適切な接続 等	②健康状態不明者対策	75歳以上で、下記のいずれにも該当する方 ①過去2年間健診・医療・介護認定を受けていない ②介護予防事業やひとり暮らし高齢者訪問活動登録事業に参加していない	①訪問等による健康状態の把握 ②健診の受診勧奨や医療・介護資源等への適切な接続 等	
拡充内容	対象者	実施内容												
①骨折(身体的フレイル)予防	75～79歳で、下記において実施する質問票で一定の要件に該当する方 ①帯広市後期高齢者健診 ②出前健康講座等	①運動機能評価 ②生活習慣等のアセスメント ③改善計画立案 ④医療・介護資源等への適切な接続 等												
②健康状態不明者対策	75歳以上で、下記のいずれにも該当する方 ①過去2年間健診・医療・介護認定を受けていない ②介護予防事業やひとり暮らし高齢者訪問活動登録事業に参加していない	①訪問等による健康状態の把握 ②健診の受診勧奨や医療・介護資源等への適切な接続 等												
火葬場整備事業	136,334	136,334 基金繰入金 11,734 市債 124,600		安定的な稼働の確保のため、施設の長寿命化改修などを実施 ・火葬炉長寿命化(3・5・6・7・8号炉) ・既存炉標準化(4号炉) ・外壁タイル点検補修(V期目) ・ボイラー煙突アスベスト対策 等										
新中間処理施設整備費分担金	6,356,626	6,260,112 基金繰入金 693,812 市債 5,566,300	96,514	十勝管内19市町村の一般廃棄物の共同処理を行うため、新たな中間処理施設を整備 ・事業実施主体 十勝圏複合事務組合 ・市分担率 55.55% ・実施内容 建設工事、プラント工事 等	全体事業費 18,077,703千円 (令和8年度 組合事業費)									

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
<b>農 林 水 産 業 費</b>					
消防団詰所・農業センター複合化施設整備事業	81,376	75,332 基金繰入金 1,732 市債 73,600	6,044	大正第2分団詰所と愛国農業センターの複合化施設整備に伴う既存施設の解体及び外構の整備 ・解体工事 旧大正第2分団詰所、旧愛国農業センター ・外構工事	
国際動物繁殖学会の開催	1,000		1,000	アジア初となる第20回国際動物繁殖学会の開催を支援 ・開催日 令和8年6月22日～26日 ・開催場所 市民文化ホール、とかちプラザ 等	
黒毛和牛生産振興事業	3,690	3,690 基金繰入金 3,690		肉用牛の生産振興のため、第13回全国和牛能力共進会の開催に向けた支援 ・開催日 令和9年8月26日～30日 ・開催場所 北海道畜産公社十勝工場 等	
八千代公共育成牧場整備事業					
草地更新事業	8,857	8,857 基金繰入金 8,857		自給飼料の増産及び質の向上のため、老朽採草地を更新 ・更新面積 17.98ha	
農業機械更新事業	9,826	9,826 基金繰入金 9,826		安定的な牧場運営のため、老朽化した農業機械を更新 ・導入機械 トラクター、ブロードキャスター、巡視車	一部債務負担行為設定 (令和8～12年度) 限度額: 16,600千円 北海道市町村備荒資金組合譲渡事業を活用

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考																
		特定財源	一般財源																		
多面的機能支払推進事業(拡充)	32,113	24,085 道補助金 24,085	8,028	地域共同による農地、農業用水等の資源の保全管理、農村環境の保全向上の取り組みに対する支援 ・地域活動組織数の増 別府・東別府地区、加賀地区、越前地区、東地区	事業費総額 276,794千円																
道営水利施設等保全高度化事業	431,915	376,169 国庫補助金 2,150 道補助金 196,819 市債 177,200	55,746	担い手の育成・支援と生産性・収益性の向上を図るため、農業基盤整備を実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">実施地区</th> <th style="text-align: center;">事業内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大正南2地区</td> <td>区画整理</td> </tr> <tr> <td>川西中央2-1地区</td> <td>区画整理、畑地かんがい(支線、畑地散水型、新設型)</td> </tr> <tr> <td>川西中央2-2地区</td> <td>区画整理、畑地かんがい(支線、畑地散水型、新設型)</td> </tr> <tr> <td>大正中島2地区</td> <td>区画整理、明渠</td> </tr> <tr> <td>川西中央2-3地区</td> <td>区画整理、明渠、畑地かんがい(支線、畑地散水型)</td> </tr> <tr> <td>帯広かわにし1地区</td> <td>畑地かんがい(支線)</td> </tr> <tr> <td>帯広かわにし2地区</td> <td>畑地かんがい(支線)</td> </tr> </tbody> </table>	実施地区	事業内容等	大正南2地区	区画整理	川西中央2-1地区	区画整理、畑地かんがい(支線、畑地散水型、新設型)	川西中央2-2地区	区画整理、畑地かんがい(支線、畑地散水型、新設型)	大正中島2地区	区画整理、明渠	川西中央2-3地区	区画整理、明渠、畑地かんがい(支線、畑地散水型)	帯広かわにし1地区	畑地かんがい(支線)	帯広かわにし2地区	畑地かんがい(支線)	全体事業費 2,843,525千円 (道営事業全体分) 一部令和7年度2月補正予算で計上・繰越明許費設定 86,300千円 一部教育費及び職員費にて計上
実施地区	事業内容等																				
大正南2地区	区画整理																				
川西中央2-1地区	区画整理、畑地かんがい(支線、畑地散水型、新設型)																				
川西中央2-2地区	区画整理、畑地かんがい(支線、畑地散水型、新設型)																				
大正中島2地区	区画整理、明渠																				
川西中央2-3地区	区画整理、明渠、畑地かんがい(支線、畑地散水型)																				
帯広かわにし1地区	畑地かんがい(支線)																				
帯広かわにし2地区	畑地かんがい(支線)																				
緊急銃猟対策事業(新規)	1,066	724 道補助金 724	342	人の日常生活圏でのクマの出没増加による緊急銃猟制度の創設に伴い、制度運用に向けた資機材等を整備																	
森林整備促進事業	41,587	41,587 基金繰入金 41,587		国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等のため、森林環境譲与税を活用し、森林整備や担い手確保等を支援 ・私有林整備に対する補助 ・高性能林業機械の購入費に対する補助 ・地域材を使用した木製品の児童利用施設への設置 等	一部職員費にて計上																

# 主要事業

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
木育推進事業	7,668	7,668 基金繰入金 7,668		木育を推進するため、絵本の製作やイベントを開催するとともに、市庁舎へ木製品を設置 ・デジタル版及び印刷版の絵本を製作 ・児童会館で木育イベントを開催 ・市庁舎内にベンチやパンフレットラック等を設置	
市有林造成事業	63,736	59,520 道補助金 30,120 市債 29,400	4,216	第14次帯広市森林施業計画(令和8~12年度)に基づく整備 ・新植、下刈、地拵、間伐、受光伐、補植等	
市有林収穫事業	8,722	27,142 財産売払収入 27,142	△ 18,420	第14次帯広市森林施業計画(令和8~12年度)に基づく間伐材等の売払 ・皆伐売払、素材売払	
林道施設長寿命化事業	27,391	25,969 道補助金 13,969 市債 12,000	1,422	老朽化した林道橋梁の長寿命化 ・補修工事 岩内橋、芳野沢橋、紅葉橋	

# 主要事業

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考
		特定財源	一般財源		
<b>商 工 費</b>					
十勝・イノベーション・エコシステム推進事業				地域の創業・起業を目指す人材に対し、産官学金が連携した支援体制を整備することにより、持続的な事業創出を実現するための仕組みを構築	
フードバレーとかち人材育成事業	5,157		5,157	帯広畜産大学との共同事業として、食・農畜産業分野での新製品開発や販路拡大などの実践的な講義や実習を行うことにより、地域の経済発展に寄与する人材を育成	
とかち・イノベーション・プログラム	7,109	7,109 基金繰入金 7,109		十勝地域で新たな事業創発・起業を目指す人材が、地域外の革新的な事業者などから新事業着想の刺激を受け、新事業の構想を練り上げるプログラム及び構想の事業化や規模拡大に向けた専門家による伴走支援プログラムの実施	
十勝ドリームマップ会議	5,300	5,300 基金繰入金 5,300		事業創発へのモチベーションを向上させ、新たな人脈形成につなげるため、十勝の起業家人材と地域内外のイノベーターによる交流イベントを開催	
総合コーディネート機能整備事業	15,000		15,000	十勝・イノベーション・エコシステムを推進するため、とかち財団に起業希望者の総合的なコーディネートワンストップ窓口となるコーディネーターを配置	
事業創発拠点事業	11,945	11,945 基金繰入金 11,945		創業・起業、事業創発を目指す地域の人材や支援者等が集い、新たなチャレンジに向けた情報交換や勉強会等を行うことができる拠点「LAND」の管理・運営	

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
民間大規模建築物除却支援事業	1,425,034	1,343,094 国庫補助金 393,072 道補助金 163,878 基金繰入金 786,144	81,940	国の建築物耐震対策緊急促進事業補助金や企業版ふるさと納税寄附金を原資として民間大規模建築物の除却を支援 ・対象建築物 ふじまるビル	一部土木費で計上 令和7～9年度 解体工事
JCIアカデミーの開催	1,000		1,000	第39回JCI(国際青年会議所)アカデミーの開催を支援 ・開催日 令和8年7月2日～12日 ・開催場所 市民文化ホール、とかちプラザ 等	
アドベンチャーツーリズム推進事業	2,500	2,500 基金繰入金 2,500		外国人を対象にした、十勝・帯広の魅力を発信するウェブページを作成するほか、アドベンチャートラベルのモニターツアー及びガイド研修を実施	
サイクルツーリズム推進事業	2,753		2,753	観光誘客のため、サイクルツーリズムの推進に向けたイベントを実施	
観光マーケティング事業(新規)	22,596		22,596	観光データを活用した旅行需要などの顕在化や地域分析を行うとともに、観光関係事業者向けの勉強会を実施	宿泊税を活用

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考																
		特定財源	一般財源																		
宿泊客受入環境整備事業(新規)	16,400		16,400	国内外からの宿泊客の快適性や利便性の向上を図るため、宿泊施設の受入環境整備に要する経費を支援 <table border="1" style="margin: 5px 0; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">客室数</th> <th style="text-align: center;">補助率</th> <th style="text-align: center;">補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">旅館業法に 規定する事業者</td> <td style="text-align: center;">1～30室</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">一律 1/2</td> <td style="text-align: center;">200千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31～99室</td> <td style="text-align: center;">500千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100室以上</td> <td style="text-align: center;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">住宅宿泊事業法に 規定する事業者</td> <td style="text-align: center;">一律</td> <td></td> <td style="text-align: center;">100千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	客室数	補助率	補助上限額	旅館業法に 規定する事業者	1～30室	一律 1/2	200千円	31～99室	500千円	100室以上	1,000千円	住宅宿泊事業法に 規定する事業者	一律		100千円	宿泊税を活用
区分	客室数	補助率	補助上限額																		
旅館業法に 規定する事業者	1～30室	一律 1/2	200千円																		
	31～99室		500千円																		
	100室以上		1,000千円																		
住宅宿泊事業法に 規定する事業者	一律		100千円																		
バス駐車場整備事業	367		367	団体宿泊客の受入環境整備のため、夜間駐車可能なバスプールを整備  車両基地及び電源局舎照明設備LED化工事	宿泊税を活用																
空港整備事業	19,250	19,250 基金繰入金 1,950 市債 17,300																			
大分市観光文化姉妹都市締結60周年記念事業	2,858	1,000 雑入 1,000	1,858	大分市との観光文化姉妹都市締結60周年事業として訪問団の相互派遣交流を実施 ・派遣事業 令和8年11月上旬(3泊4日程度) 10人程度 ・受入事業 令和9年1月下旬(2泊3日程度) 9人程度	いきいきふるさと推進事業助成金活用																
道東・十勝・帯広国際協力拠点設立30周年記念事業	350	350 基金繰入金 350		森の交流館・十勝、JICA北海道(帯広)、十勝インターナショナル協会の設立(設置)30周年を記念したイベントなどの実施 ・記念イベントの開催 令和8年7月 ・記念講演会の開催 令和8年12月(予定)	全体事業費 1,050千円 JICA北海道 350千円 TIA 350千円 帯広市 350千円																

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考																																																			
		特定財源	一般財源																																																					
<b>土 木 費</b>																																																								
ふゆトピア・フェア2027の開催	3,049		3,049	積雪寒冷地で暮らす人々の工夫や雪国の魅力を全国に発信し、地域活性化や関係者の情報交換を図るためふゆトピア・フェアを開催 ・開催日 令和9年2月上旬(予定)																																																				
除雪機械整備事業	128,556	128,100 市債 128,100	456	除雪用車両の更新及び新規導入 ・更新 グレーダー 1台 ・新規導入 ロータリ除雪車 1台																																																				
特殊舗装整備事業	342,340	323,800 市債 323,800	18,540	特殊舗装打替工事																																																				
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>水光園東・15号線</td><td>東13条南4丁目</td><td>L=146.90、W=5.80</td></tr> <tr><td>西1・2条仲通甲線</td><td>西2条南2丁目</td><td>L=114.20、W=5.00</td></tr> <tr><td>西16南5・19号線</td><td>西16条南5丁目</td><td>L=84.90、W=4.60</td></tr> <tr><td>西18南3・29号線</td><td>西18条南3丁目</td><td>L=102.80、W=4.30</td></tr> <tr><td>西23南1・5号線</td><td>西23条南1丁目</td><td>L=78.00、W=5.50</td></tr> <tr><td>南町東・6号線</td><td>西14条南31丁目</td><td>L=127.50、W=4.00</td></tr> <tr><td>水光園東・30号線</td><td>東11条南5丁目</td><td>L=172.30、W=4.60</td></tr> <tr><td>東5・6条仲通乙線</td><td>東5条南12丁目</td><td>L=109.10、W=5.10</td></tr> <tr><td>南2丁目仲通丙線</td><td>西10～11条南2丁目</td><td>L=103.20、W=5.00</td></tr> <tr><td>西17北2・20号線</td><td>西17条北2丁目</td><td>L=257.30、W=4.20</td></tr> <tr><td>西16南6・5号線</td><td>西16条南6丁目</td><td>L=351.60、W=5.00</td></tr> <tr><td>西19南4・3号線</td><td>西19条南4丁目</td><td>L=84.10、W=5.00</td></tr> <tr><td>稲田町・3号線</td><td>川西町基線～稲田町西1線</td><td>L=140.00、W=4.70</td></tr> <tr><td>稲田町東・39号線</td><td>西7条南39丁目</td><td>L=114.70、W=4.50</td></tr> <tr><td>ヌップク・1号線</td><td>大正町基線</td><td>L=93.00、W=4.20</td></tr> <tr><td>八千代・広野西1線線</td><td>広野町西1線</td><td>L=100.00、W=3.50</td></tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	水光園東・15号線	東13条南4丁目	L=146.90、W=5.80	西1・2条仲通甲線	西2条南2丁目	L=114.20、W=5.00	西16南5・19号線	西16条南5丁目	L=84.90、W=4.60	西18南3・29号線	西18条南3丁目	L=102.80、W=4.30	西23南1・5号線	西23条南1丁目	L=78.00、W=5.50	南町東・6号線	西14条南31丁目	L=127.50、W=4.00	水光園東・30号線	東11条南5丁目	L=172.30、W=4.60	東5・6条仲通乙線	東5条南12丁目	L=109.10、W=5.10	南2丁目仲通丙線	西10～11条南2丁目	L=103.20、W=5.00	西17北2・20号線	西17条北2丁目	L=257.30、W=4.20	西16南6・5号線	西16条南6丁目	L=351.60、W=5.00	西19南4・3号線	西19条南4丁目	L=84.10、W=5.00	稲田町・3号線	川西町基線～稲田町西1線	L=140.00、W=4.70	稲田町東・39号線	西7条南39丁目	L=114.70、W=4.50	ヌップク・1号線	大正町基線	L=93.00、W=4.20	八千代・広野西1線線	広野町西1線	L=100.00、W=3.50	
路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等																																																						
水光園東・15号線	東13条南4丁目	L=146.90、W=5.80																																																						
西1・2条仲通甲線	西2条南2丁目	L=114.20、W=5.00																																																						
西16南5・19号線	西16条南5丁目	L=84.90、W=4.60																																																						
西18南3・29号線	西18条南3丁目	L=102.80、W=4.30																																																						
西23南1・5号線	西23条南1丁目	L=78.00、W=5.50																																																						
南町東・6号線	西14条南31丁目	L=127.50、W=4.00																																																						
水光園東・30号線	東11条南5丁目	L=172.30、W=4.60																																																						
東5・6条仲通乙線	東5条南12丁目	L=109.10、W=5.10																																																						
南2丁目仲通丙線	西10～11条南2丁目	L=103.20、W=5.00																																																						
西17北2・20号線	西17条北2丁目	L=257.30、W=4.20																																																						
西16南6・5号線	西16条南6丁目	L=351.60、W=5.00																																																						
西19南4・3号線	西19条南4丁目	L=84.10、W=5.00																																																						
稲田町・3号線	川西町基線～稲田町西1線	L=140.00、W=4.70																																																						
稲田町東・39号線	西7条南39丁目	L=114.70、W=4.50																																																						
ヌップク・1号線	大正町基線	L=93.00、W=4.20																																																						
八千代・広野西1線線	広野町西1線	L=100.00、W=3.50																																																						
				オーバレイ工事																																																				
				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>旧広尾道路甲線</td><td>愛国町南11線</td><td>L=550.00、W=6.50</td></tr> <tr><td>豊西・12号線</td><td>豊西町西5線</td><td>L=550.00、W=6.00</td></tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	旧広尾道路甲線	愛国町南11線	L=550.00、W=6.50	豊西・12号線	豊西町西5線	L=550.00、W=6.00	一部令和7年度2月補正予算で債務負担行為設定 98,500千円																																										
路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等																																																						
旧広尾道路甲線	愛国町南11線	L=550.00、W=6.50																																																						
豊西・12号線	豊西町西5線	L=550.00、W=6.00																																																						

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考						
		特定財源	一般財源								
道路側溝整備事業	31,883	28,600 市債 28,600	3,283	側溝整備工事(雨水管の埋設、雨水樹新設) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西20南5・14号線 道路側溝改良調査設計</td> <td>西20条南5丁目</td> <td>L=105m</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	西20南5・14号線 道路側溝改良調査設計	西20条南5丁目	L=105m	
路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等									
西20南5・14号線 道路側溝改良調査設計	西20条南5丁目	L=105m									
道路ストック修繕事業	50,500	48,400 国庫補助金 30,000 市債 18,400	2,100	道路舗装の計画的な補修 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西6号南甲線 柏林台通西甲線 西10号南線 ほか</td> <td>西16条南4丁目 西9～10条南5丁目</td> <td>舗装補修L=129m×2車線 舗装補修L=141m×2車線 舗装補修工法検討</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	西6号南甲線 柏林台通西甲線 西10号南線 ほか	西16条南4丁目 西9～10条南5丁目	舗装補修L=129m×2車線 舗装補修L=141m×2車線 舗装補修工法検討	
路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等									
西6号南甲線 柏林台通西甲線 西10号南線 ほか	西16条南4丁目 西9～10条南5丁目	舗装補修L=129m×2車線 舗装補修L=141m×2車線 舗装補修工法検討									
道路新設改良事業	860,099	809,857 国庫補助金 187,632 市債 602,200 雑入 20,025	50,242	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川西・稲田西2線線 北2線線 中島・2号線 ほか 泉8号・以平西10線線 泉・以平西8線線 大正・18号東線 農村地区環境整備 市道現況測量調査</td> <td>稲田町西2線 稲田町西2線～川西町西2線 西18条北2丁目 西21条北4丁目 以平西10線 以平町西8線 大正町東4線～大正町443番地 川西地区、大正地区</td> <td>L=334m、W=12.5m、境界杭、植生調査 物件調査、用地、補償 詳細設計、用地測量 L=820m、W=8.0～10.5m L=701m、W=5.5m L=608m、W=5.5m 実施設計</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	川西・稲田西2線線 北2線線 中島・2号線 ほか 泉8号・以平西10線線 泉・以平西8線線 大正・18号東線 農村地区環境整備 市道現況測量調査	稲田町西2線 稲田町西2線～川西町西2線 西18条北2丁目 西21条北4丁目 以平西10線 以平町西8線 大正町東4線～大正町443番地 川西地区、大正地区	L=334m、W=12.5m、境界杭、植生調査 物件調査、用地、補償 詳細設計、用地測量 L=820m、W=8.0～10.5m L=701m、W=5.5m L=608m、W=5.5m 実施設計	一部令和7年度2月補正予算で 計上・繰越明許費設定 167,000千円
路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等									
川西・稲田西2線線 北2線線 中島・2号線 ほか 泉8号・以平西10線線 泉・以平西8線線 大正・18号東線 農村地区環境整備 市道現況測量調査	稲田町西2線 稲田町西2線～川西町西2線 西18条北2丁目 西21条北4丁目 以平西10線 以平町西8線 大正町東4線～大正町443番地 川西地区、大正地区	L=334m、W=12.5m、境界杭、植生調査 物件調査、用地、補償 詳細設計、用地測量 L=820m、W=8.0～10.5m L=701m、W=5.5m L=608m、W=5.5m 実施設計									
橋梁長寿命化事業	283,720	272,032 国庫補助金 167,832 市債 104,200	11,688	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工機橋 空港橋 紅葉橋 桜木橋 補修詳細設計 橋梁点検 耐震補強設計</td> <td>緑ヶ丘3条通3丁目 南の森西7丁目 岩内町4線 桜木町基線</td> <td>伸縮装置補修 伸縮装置補修 伸縮装置補修 塗装塗替 3橋 87橋 3橋</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	工機橋 空港橋 紅葉橋 桜木橋 補修詳細設計 橋梁点検 耐震補強設計	緑ヶ丘3条通3丁目 南の森西7丁目 岩内町4線 桜木町基線	伸縮装置補修 伸縮装置補修 伸縮装置補修 塗装塗替 3橋 87橋 3橋	
路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等									
工機橋 空港橋 紅葉橋 桜木橋 補修詳細設計 橋梁点検 耐震補強設計	緑ヶ丘3条通3丁目 南の森西7丁目 岩内町4線 桜木町基線	伸縮装置補修 伸縮装置補修 伸縮装置補修 塗装塗替 3橋 87橋 3橋									

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考									
		特定財源	一般財源											
交通安全施設整備事業	18,830	17,000 市債 17,000	1,830	<p>歩道の再整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南21丁目西甲線</td> <td>西2～4条南21丁目</td> <td>L=88m(歩道再整備)</td> </tr> <tr> <td>西6号南丙線</td> <td>西17条南6丁目</td> <td>予備設計</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	南21丁目西甲線	西2～4条南21丁目	L=88m(歩道再整備)	西6号南丙線	西17条南6丁目	予備設計	一部令和7年度2月補正予算で債務負担行為設定 11,400千円
路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等												
南21丁目西甲線	西2～4条南21丁目	L=88m(歩道再整備)												
西6号南丙線	西17条南6丁目	予備設計												
立地適正化計画策定事業	9,988	9,988 国庫補助金 4,900 基金繰入金 5,088		都市機能・居住誘導区域の設定や誘導施策、防災指針の検討結果等を踏まえ、立地適正化計画を策定	令和7年度2月補正予算で計上繰越明許費設定									
公園管理運営事業														
ロボット草刈機試験導入(新規)	1,712		1,712	街区公園等の維持管理による町内会負担を軽減するため、草刈業務の代替策としてロボット草刈機を試験導入										
緑ヶ丘公園エリアビジョン推進事業	1,113		1,113	緑ヶ丘公園エリアの魅力向上に向け、公民連携による取り組みを実施										
十勝池浄化対策	205	205 基金繰入金 205		十勝池のアオコ大量発生を抑止するため、特殊抗菌セラミックボールを使用した池水の浄化を実施										
グリーンパークカラス対策	842	842 基金繰入金 842		カラスによるグリーンパーク芝生の掘り起こし被害を防止するため、捕食の原因となる地中のコガネムシ幼虫の発生を抑制する防除策を実施										

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考																								
		特定財源	一般財源																										
街路整備事業	327,698	317,600	10,098	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">路 線 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 区 間</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青柳通</td> <td>西8条南30丁目～西9条南32丁目</td> <td>事業損失調査、区画線等</td> </tr> <tr> <td>18条通</td> <td>西18条南3丁目～西19条南3丁目</td> <td>仮設道路、事業損失調査、補償、旧橋解体</td> </tr> </tbody> </table>	路 線 名 等	施 工 区 間	事 業 内 容 等	青柳通	西8条南30丁目～西9条南32丁目	事業損失調査、区画線等	18条通	西18条南3丁目～西19条南3丁目	仮設道路、事業損失調査、補償、旧橋解体	<p>一部令和7年度2月補正予算で債務負担行為設定 1,900千円</p> <p>一部令和7年度2月補正予算で計上・繰越明許費設定 103,583千円</p>															
		路 線 名 等			施 工 区 間	事 業 内 容 等																							
青柳通	西8条南30丁目～西9条南32丁目	事業損失調査、区画線等																											
18条通	西18条南3丁目～西19条南3丁目	仮設道路、事業損失調査、補償、旧橋解体																											
国庫補助金 188,000 市債 129,600																													
中島緑地整備事業	91,917	85,909	6,008	<p style="text-align: center;">中島地区エコタウン整備エリアにおける緑地整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">公 園 名</th> <th style="text-align: center;">施 工 場 所</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中島緑地</td> <td>西21条～西22条北4丁目</td> <td>用地取得、実施設計等</td> </tr> </tbody> </table>	公 園 名	施 工 場 所	事 業 内 容 等	中島緑地	西21条～西22条北4丁目	用地取得、実施設計等																			
		公 園 名			施 工 場 所	事 業 内 容 等																							
中島緑地	西21条～西22条北4丁目	用地取得、実施設計等																											
国庫補助金 32,309 市債 53,600																													
既存公園整備事業	246,436	231,780	14,656	<p>公園トイレのバリアフリー化及び公園施設長寿命化計画に基づく整備</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">公 園 名</th> <th style="text-align: center;">施 工 場 所</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑ヶ丘公園</td> <td>字緑ヶ丘2</td> <td>バリアフリー化</td> </tr> <tr> <td>夕やけ児童公園</td> <td>西14条北8丁目</td> <td>遊具更新</td> </tr> <tr> <td>むつみ公園</td> <td>西17条南4丁目</td> <td>遊具更新</td> </tr> <tr> <td>あおい児童公園</td> <td>大空町7丁目</td> <td>遊具更新</td> </tr> <tr> <td>帯広川緑地</td> <td>西21条南1丁目</td> <td>遊具更新</td> </tr> <tr> <td>光南緑地</td> <td>東6条南18丁目</td> <td>遊具更新</td> </tr> <tr> <td>ちどり児童公園ほか</td> <td>東2条南24丁目 ほか</td> <td>遊具更新実施設計</td> </tr> </tbody> </table> <p>公園灯の一部をLED灯に更新</p>	公 園 名	施 工 場 所	事 業 内 容 等	緑ヶ丘公園	字緑ヶ丘2	バリアフリー化	夕やけ児童公園	西14条北8丁目	遊具更新	むつみ公園	西17条南4丁目	遊具更新	あおい児童公園	大空町7丁目	遊具更新	帯広川緑地	西21条南1丁目	遊具更新	光南緑地	東6条南18丁目	遊具更新	ちどり児童公園ほか	東2条南24丁目 ほか	遊具更新実施設計	
		公 園 名			施 工 場 所	事 業 内 容 等																							
緑ヶ丘公園	字緑ヶ丘2	バリアフリー化																											
夕やけ児童公園	西14条北8丁目	遊具更新																											
むつみ公園	西17条南4丁目	遊具更新																											
あおい児童公園	大空町7丁目	遊具更新																											
帯広川緑地	西21条南1丁目	遊具更新																											
光南緑地	東6条南18丁目	遊具更新																											
ちどり児童公園ほか	東2条南24丁目 ほか	遊具更新実施設計																											
国庫補助金 100,280 市債 131,500																													
帯広の森利活用促進事業	3,053	3,053		<p>乳児及び親世代に向けて帯広の森の魅力を伝えるため、帯広の森の間伐材を活用し乳児を対象とした木製玩具を製造・配布するほか、有識者を招聘し勉強会やイベントを実施</p>																									
		基金繰入金 3,053																											

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考									
		特定財源	一般財源											
帯広の森整備事業	11,090	10,445 国庫補助金 5,545 市債 4,900	645	帯広の森の利活用のための整備 ・西11～12号間の園路整備L=160m										
住宅改修等推進事業(見直し)	1,650	937 国庫補助金 712 道補助金 225	713	木造住宅の耐震化等に係る補助の利用率向上に向け、補助対象を見直し <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">現行の補助対象</th> <th style="text-align: center;">見直し後の補助対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建替補助金 除却補助金</td> <td style="text-align: center;">上部構造評点が0.4未満</td> <td style="text-align: center;">上部構造評点が0.7未満、又は容易な耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断されたもの</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現行の補助対象	見直し後の補助対象	建替補助金 除却補助金	上部構造評点が0.4未満	上部構造評点が0.7未満、又は容易な耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断されたもの				
区分	現行の補助対象	見直し後の補助対象												
建替補助金 除却補助金	上部構造評点が0.4未満	上部構造評点が0.7未満、又は容易な耐震診断の結果、倒壊の危険性があると診断されたもの												
民間大規模建築物除却支援事業(再掲)	1,425,034	1,343,094 国庫補助金 393,072 道補助金 163,878 基金繰入金 786,144	81,940	国の建築物耐震対策緊急促進事業補助金や企業版ふるさと納税寄附金を原資として民間大規模建築物の除却を支援 ・対象建築物 ふじまるビル	一部商工費で計上 令和7～9年度 解体工事									
公営住宅整備事業	683,632	683,013 国庫補助金 340,513 市債 342,500	619	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団 地 名 等</th> <th style="text-align: center;">施 工 場 所</th> <th style="text-align: center;">事 業 内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">市営住宅建替 ・大空団地4街区 (ヒルズ3号棟)</td> <td style="vertical-align: top;">大空町9丁目</td> <td style="vertical-align: top;">建設工事(5階建、1棟35戸) (令和8～9年度・継続費1年目) 除却(藤 1～2号棟 桜)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ストック総合改善 ・北郊団地 ・若葉団地 ・広野団地</td> <td style="vertical-align: top;">西14条南1丁目 西17条南6丁目 広野町西2線152番地</td> <td style="vertical-align: top;">外壁塗装 エレベーター改修 屋根改修 手すり・緊急通報装置設置等</td> </tr> </tbody> </table>	団 地 名 等	施 工 場 所	事 業 内 容 等	市営住宅建替 ・大空団地4街区 (ヒルズ3号棟)	大空町9丁目	建設工事(5階建、1棟35戸) (令和8～9年度・継続費1年目) 除却(藤 1～2号棟 桜)	ストック総合改善 ・北郊団地 ・若葉団地 ・広野団地	西14条南1丁目 西17条南6丁目 広野町西2線152番地	外壁塗装 エレベーター改修 屋根改修 手すり・緊急通報装置設置等	
団 地 名 等	施 工 場 所	事 業 内 容 等												
市営住宅建替 ・大空団地4街区 (ヒルズ3号棟)	大空町9丁目	建設工事(5階建、1棟35戸) (令和8～9年度・継続費1年目) 除却(藤 1～2号棟 桜)												
ストック総合改善 ・北郊団地 ・若葉団地 ・広野団地	西14条南1丁目 西17条南6丁目 広野町西2線152番地	外壁塗装 エレベーター改修 屋根改修 手すり・緊急通報装置設置等												

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
<b>消 防 費</b>					
消防車両整備事業	88		88	広報車の更新 ・事業実施主体 とかち広域消防事務組合 ・配置場所 川西分遣所	組合による債務負担行為 (令和8～12年度) 北海道市町村備荒資金組合譲渡事業を活用
消防団詰所・農業センター複合化施設整備事業 (再掲)	81,376	75,332 基金繰入金 1,732 市債 73,600	6,044	大正第2分団詰所と愛国農業センターの複合化施設整備に伴う 既存施設の解体及び外構の整備 ・解体工事 旧大正第2分団詰所、旧愛国農業センター ・外構工事	

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
<b>教 育 費</b>					
部活動指導員配置事業(拡充)	2,084	1,200 道補助金 1,200	884	教職員の負担軽減などを目的に、部活動指導員を配置 ・配置数 2校2名 ・勤務時間 週10時間(年500時間)	事業費総額 7,485千円 一部職員費にて計上
小中学校適正配置推進費	383		383	「帯広市立小中学校適正規模の確保等に関する計画」における後期対象校に係る個別実施計画の策定に向けた地域検討委員会の設置	
教育支援センターひろびろ移転事業	3,712	3,712 基金繰入金 3,712		施設の老朽化に伴う機能面の環境改善を図るため、教育支援センターひろびろを移転	
学校保健事業(拡充)	7,530		7,530	子どもたちの、将来にわたる歯・口腔の健康を目的としたフッ化物洗口(フッ化ナトリウム水溶液によるうがい)を全小学校で実施	事業費総額 9,287千円
スクールバス運行事業	10,217	8,600 国庫補助金 3,900 市債 4,700	1,617	老朽化に伴うスクールバスの更新 ・清川地区スクールバス 1台	
就学援助費等支給事業(拡充)	4,179		4,179	準要保護就学援助費の一部費目について支給単価を引き上げ ・新入学学用品費 小学校 57,060円⇒64,300円 中学校 63,000円⇒81,000円	事業費総額 138,526千円

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
学校施設長寿命化改修事業					
南町中学校整備事業	1,947,078	1,633,183 国庫補助金 234,483 市債 1,398,700	313,895	帯広市学校施設長寿命化計画に基づく南町中学校の改修及び生徒数の増加に対応した増築棟の整備 ・整備内容 校舎及び体育館の長寿命化改修、増築棟の整備及び仮設校舎の建設	継続費2年目(令和7~10年度) 一部令和7年度2月補正予算で計上・繰越明許費設定 632,797千円
個別改修事業	9,848	9,848 基金繰入金 9,848		各学校施設の劣化状況が著しい部位の改修 ・受変電設備の更新(柏小、緑丘小、明和小)	
学校リニューアル改修事業	410,688	409,856 国庫補助金 132,556 市債 277,300	832	各学校のグラウンド改修及び照明のLED化を実施 ・グラウンド改修工事(栄小、西陵中) ・LED化工事(帯広小、若葉小、花園小、つつじが丘小、第一中、緑園中)	令和7年度2月補正予算で計上 繰越明許費設定
ICT教育環境整備事業	214,209	139,186 道補助金 139,186	75,023	GIGAスクール構想に基づき整備した「一人一台端末」の更新 ・児童用端末 3,451台 ・予備機端末 345台	
とかちプラザ施設整備事業					
空調機中央監視装置更新事業	78,435	78,435 基金繰入金 7,935 市債 70,500		老朽化した空調機中央監視装置等の更新	継続費2年目(令和7~8年度)

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
照明LED化事業	117,560	117,560 基金繰入金 11,760 市債 105,800		蛍光管照明等のLED化を実施 ・実施範囲 レインボーホールのステージ・客席を除く全て	
市民文化ホール施設整備事業					
温水ボイラー改修事業	35,728	35,728 基金繰入金 3,628 市債 32,100		老朽化した温水ボイラーの更新	令和7年度債務負担行為設定
照明LED化事業	78,293	78,293 基金繰入金 7,893 市債 70,400		蛍光管照明等のLED化を実施 ・実施範囲 大・小ホールのステージ・客席を除く全て	
動物園基盤整備事業					
園路整備事業	9,660	9,660 国庫補助金 4,830 基金繰入金 530 市債 4,300		入園者が安全かつ快適に過ごすことができる園路の整備に向けた実施設計	土木費にて計上

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考												
		特定財源	一般財源														
照明LED化事業	8,827	8,827 基金繰入金 927 市債 7,900		蛍光管照明等のLED化を実施 ・実施範囲 動物園センター、新サル舎 等													
2026フードバレーとかちマラソン開催事業	15,874	11,274 基金繰入金 4,874 雑入 6,400	4,600	市民へのスポーツ機会の提供をはじめ、スポーツを通じた多様な交流を促進することを目的としたマラソン大会の開催 ・開催時期 令和8年10月下旬～11月上旬予定 ・参加人数 約6,000人													
帯広の森屋内スピードスケート場照明LED化事業	118,043	118,043 基金繰入金 11,843 市債 106,200		蛍光管照明等のLED化を実施 ・実施範囲 全館	継続費2年目(令和7～8年度)												
学校給食事業	802,536	802,536 国庫補助金 68,826 道補助金 389,189 雑入 344,521		食材価格の高騰に伴う給食費の改定及び保護者負担の軽減 ・改定内容 小学校 1食あたり 262円 ⇒ 310円 中学校 1食あたり 325円 ⇒ 389円 ・保護者負担の軽減内容	地方創生臨時交付金を活用												
					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">軽減内容</th> <th style="text-align: center;">国庫補助金</th> <th style="text-align: center;">道補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①小学校の保護者負担を無償化 (道補助金の基準を超過する金額に地方創生臨時交付金を活用)</td> <td style="text-align: right;">22,113</td> <td style="text-align: right;">389,189</td> </tr> <tr> <td>②中学校の保護者負担を改定前の水準となるよう軽減 (単価増額分に地方創生臨時交付金を活用)</td> <td style="text-align: right;">46,713</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">68,826</td> <td style="text-align: right;">389,189</td> </tr> </tbody> </table>	軽減内容	国庫補助金	道補助金	①小学校の保護者負担を無償化 (道補助金の基準を超過する金額に地方創生臨時交付金を活用)	22,113	389,189	②中学校の保護者負担を改定前の水準となるよう軽減 (単価増額分に地方創生臨時交付金を活用)	46,713	0	合計	68,826	389,189
軽減内容	国庫補助金	道補助金															
①小学校の保護者負担を無償化 (道補助金の基準を超過する金額に地方創生臨時交付金を活用)	22,113	389,189															
②中学校の保護者負担を改定前の水準となるよう軽減 (単価増額分に地方創生臨時交付金を活用)	46,713	0															
合計	68,826	389,189															

# 主要事業

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考																												
		特定財源	一般財源																														
<b>国民健康保険会計</b>																																	
国民健康保険の持続的な運営	1,786,390	832,298 国庫負担金 190,354 道負担金 641,944	954,092	<p>医療費の増等に伴う保険料の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道から示されている納付金 4,432,549千円 ⇒基金繰入による保険料抑制 (63,100千円)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th style="text-align: center;">令和7年度 3区分</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">令和8年度</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">増減</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">4区分</th> <th style="text-align: center;">うち子ども分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td style="text-align: center;">11.79%</td> <td style="text-align: center;">12.51%</td> <td style="text-align: center;">0.29%</td> <td style="text-align: center;">0.72%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td style="text-align: center;">46,540円</td> <td style="text-align: center;">48,610円</td> <td style="text-align: center;">1,100円</td> <td style="text-align: center;">2,070円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td style="text-align: center;">44,350円</td> <td style="text-align: center;">46,050円</td> <td style="text-align: center;">1,000円</td> <td style="text-align: center;">1,700円</td> </tr> <tr> <td>一人当たり 賦課額</td> <td style="text-align: center;">150,053円</td> <td style="text-align: center;">156,803円</td> <td style="text-align: center;">3,567円</td> <td style="text-align: center;">6,750円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援金制度の創設 保険料率(全道一律) 所得割:0.29% 均等割:1,100円 平等割:1,000円</li> <li>・賦課限度額の改定 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療保険分 66万円⇒67万円</li> <li>後期高齢者支援金分 26万円(据え置き)</li> <li>介護納付金分 17万円(据え置き)</li> <li>子ども・子育て支援金分 3万円(新設)</li> </ul> <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> 113万円 </li> <li>・保険料法定軽減(2割、5割)の基準額改定</li> <li>・高額療養費自己負担限度額の段階的見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>R8.8 各所得区分の自己負担限度額の引き上げ 年間上限負担額の設定</li> <li>R9.8 所得区分の細分化及び自己負担限度額の引き上げ</li> </ul> </li> </ul>		令和7年度 3区分	令和8年度		増減		4区分	うち子ども分	所得割	11.79%	12.51%	0.29%	0.72%	均等割	46,540円	48,610円	1,100円	2,070円	平等割	44,350円	46,050円	1,000円	1,700円	一人当たり 賦課額	150,053円	156,803円	3,567円	6,750円	<p>事業費は一般会計繰入金</p> <p>令和8年度の保険料率は、5月に所得等が判明し次第算定</p>
	令和7年度 3区分	令和8年度		増減																													
		4区分	うち子ども分																														
所得割	11.79%	12.51%	0.29%	0.72%																													
均等割	46,540円	48,610円	1,100円	2,070円																													
平等割	44,350円	46,050円	1,000円	1,700円																													
一人当たり 賦課額	150,053円	156,803円	3,567円	6,750円																													

# 主要事業

(単位:千円)

事業名	事業費	左の財源内訳		事業内容	備考																										
		特定財源	一般財源																												
<b>後期高齢者医療会計</b>																															
後期高齢者医療制度の運営	964,612	613,579 道負担金 547,882 雑入 65,697	351,033	<p>保険料の定時改定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">令和7年度 (医療分)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">令和8年度</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">計</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">増減</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">医療分</th> <th style="text-align: center;">子ども分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">所得割</td> <td style="text-align: center;">11.79%</td> <td style="text-align: center;">11.61%</td> <td style="text-align: center;">0.28%</td> <td style="text-align: center;">11.89%</td> <td style="text-align: center;">0.10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">均等割</td> <td style="text-align: center;">52,953円</td> <td style="text-align: center;">59,963円</td> <td style="text-align: center;">1,364円</td> <td style="text-align: center;">61,327円</td> <td style="text-align: center;">8,374円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一人当たり 賦課額</td> <td style="text-align: center;">99,910円</td> <td style="text-align: center;">113,230円</td> <td style="text-align: center;">2,623円</td> <td style="text-align: center;">115,853円</td> <td style="text-align: center;">15,943円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援金制度の創設 保険料率 所得割:0.28% 均等割:1,364円</li> <li>・賦課限度額の改定 医療分 80万円⇒85万円 子ども・子育て支援金分 2.1万円(新設)</li> <li>・保険料法定軽減(2割、5割)の基準額改定</li> <li>・高額療養費自己負担限度額の段階的見直し</li> <li>・7割軽減対象者に対し、国の財源措置に基づき、医療分均等割をさらに減額(7.2割の減額)</li> </ul>		令和7年度 (医療分)	令和8年度		計	増減	医療分	子ども分	所得割	11.79%	11.61%	0.28%	11.89%	0.10%	均等割	52,953円	59,963円	1,364円	61,327円	8,374円	一人当たり 賦課額	99,910円	113,230円	2,623円	115,853円	15,943円	事業費は一般会計繰入金
	令和7年度 (医療分)	令和8年度		計			増減																								
		医療分	子ども分																												
所得割	11.79%	11.61%	0.28%	11.89%	0.10%																										
均等割	52,953円	59,963円	1,364円	61,327円	8,374円																										
一人当たり 賦課額	99,910円	113,230円	2,623円	115,853円	15,943円																										

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考															
		特定財源	一般財源																	
<b>ばんえい競馬会計</b>																				
ばんえい競馬の開催	55,549,196	55,549,196 収益事業収入 52,362,755 手数料 1,785 財産運用収入 52,141 寄附金 24,916 繰入金 1,785,547 市預金利子 1 雑入 1,322,051		ばんえい競馬開催 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 150px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">令和7年度</th> <th style="text-align: center;">令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催日</td> <td style="text-align: center;">149日</td> <td style="text-align: center;">149日</td> </tr> <tr> <td>ナイトー開催</td> <td style="text-align: center;">95日</td> <td style="text-align: center;">95日</td> </tr> <tr> <td>準ナイトー開催</td> <td style="text-align: center;">30日</td> <td style="text-align: center;">30日</td> </tr> <tr> <td>薄暮開催</td> <td style="text-align: center;">24日</td> <td style="text-align: center;">24日</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正確保対策の継続</li> <li>・情報提供の充実</li> <li>・発売体制の効率化</li> <li>・生産者支援</li> <li>・一般社団法人による運営体制強化</li> </ul>		令和7年度	令和8年度	開催日	149日	149日	ナイトー開催	95日	95日	準ナイトー開催	30日	30日	薄暮開催	24日	24日	
	令和7年度	令和8年度																		
開催日	149日	149日																		
ナイトー開催	95日	95日																		
準ナイトー開催	30日	30日																		
薄暮開催	24日	24日																		

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
<b>水 道 事 業 会 計</b>					
水道料金基本料金免除	6,670	△ 1,066,986 給水収益 △ 1,066,986	1,073,656	物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、水道料金の基本料金を10ヶ月間免除 ・期間 令和8年5月1日～令和9年2月28日検針分 ・対象者 全ての水道契約者 ただし、国や地方公共団体などは除く ・市民周知 検針時に「上下水道料金のお知らせ」と併せて、免除内容を記載したリーフレットを対象者へ配布 広報やホームページで周知	
<b>《 水 道 事 業 》</b>					
水質検査機器導入事業(新規)	64,845	64,845 国庫補助金 16,211 内部留保資金 48,634		水質基準に関する省令等が一部改正され、有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAが水質基準に追加されることに伴い、新たな検査機器を導入 ・液体クロマトグラフ質量分析計 1台	
配水管整備事業					
第8次配水管整備事業	55,700	55,700 工事補償金 27,810 企業債 21,700 内部留保資金 6,190		道路整備等事業関連工事 ・管路整備 L=470m	一部令和7年度2月補正予算で債務負担行為設定 54,700千円
老朽管更新事業	461,330	461,330 国庫補助金 4,445 企業債 179,300 内部留保資金 277,585		耐用年数を超えた老朽管を耐震性能がある水道管に更新 ・老朽管更新事業 L=4,470m ・実施設計	一部令和7年度2月補正予算で債務負担行為設定 250,500千円

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
管路耐震化事業	706,083	516,373 国庫補助金 221,276 企業債 274,600 内部留保資金 20,497	189,710	上下水道耐震化計画に基づき、地震等の災害時に防災拠点や避難所などの重要施設への給水機能を確保するため、重要施設に接続する管路等の耐震化を実施 ・重要施設管路耐震化(愛国町ほか) L=5,640m ・基幹管路耐震化 L=94m ・実施設計	令和8年度末 水道管路の耐震適合率 88.1%
中島配水場送水管耐震化事業(新規)	172,120	142,765 国庫補助金 57,373 内部留保資金 85,392	29,355	上下水道耐震化計画に基づき、急所施設である中島配水場に接続する送水管の耐震化を実施 ・急所施設管路耐震化 L=2,150m	
<b>《 簡 易 水 道 事 業 》</b>					
川西地区受水切替事業	44,900	44,900 企業債 44,900		川西地区での安定した水道水の供給のため、十勝中部広域水道企業団からの受水に向けた送水管布設工事を実施 ・布設工事(美栄町) L=390m	
岩内浄水場設備更新事業	138,100	138,100 企業債 138,100		岩内浄水場の老朽化対策として、機器設備を更新 ・浄水設備、制御設備、動力設備、電気計装設備等の更新	継続費3年目(令和6~8年度)

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
<b>下 水 道 事 業 会 計</b>					
<b>《 下 水 道 事 業 》</b>					
管渠耐震化事業	22,600	22,600 国庫補助金 11,300 内部留保資金 11,300		上下水道耐震化計画に基づき、地震等の災害時に防災拠点や避難所などの重要施設からの排水機能を確保するため、地震により液状化のおそれがある地区において、マンホールの浮上対策を検討 ・マンホール浮上対策検討 110箇所	
公共下水道整備事業	444,100	444,059 国庫補助金 110,700 企業債 333,300 内部留保資金 59	41	雨水管整備 ・雨水管渠整備(稲田地区) L=952m ・実施設計 汚水管整備 ・汚水管渠等整備 L=80m ・実施設計	令和8年度末 雨水整備率 74.9% 一部令和7年度2月補正予算で 計上(繰越予定) 173,500千円
下水道長寿命化事業	213,000	209,391 国庫補助金 102,700 企業債 53,100 内部留保資金 53,591	3,609	管渠長寿命化事業 ・長寿命化工事(白樺地区ほか) L=440m ・マンホールポンプ更新 2基 ・TVカメラ調査 L=29,100m ・管渠更新計画策定	一部令和7年度2月補正予算で 計上(繰越予定) 99,600千円

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
汚水処理施設統合事業 汚水処理統合管渠整備事業	409,000	409,000 国庫補助金 204,500 企業債 204,500		十勝川流域下水道への汚水処理統合に向けた施設の改修等 ・圧送管整備 L=359m	
汚水処理統合施設整備・改修事業	376,400	376,365 国庫補助金 188,900 企業債 187,400 内部留保資金 65	35	・中継ポンプ場新設工事 ・滅菌池外構工事	中継ポンプ場新設工事は 継続費2年目(令和7～9年度)
帯広川下水終末処理場施設改修事業	32,400	31,325 国庫補助金 16,200 企業債 10,700 内部留保資金 4,425	1,075	設備老朽化等に伴う更新計画策定等 ・設備更新計画策定 ・反応タンク蓋等更新実施設計 ・耐水化実施設計	
<b>《 農 村 下 水 道 事 業 》</b>					
農村下水道整備事業	124,800	124,800 企業債 76,400 分担金及び 負担金 6,330 内部留保資金 42,070		公共下水道等の区域外における生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置 ・整備基数 18基	

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考						
		特定財源	一般財源								
<b>物価高騰対応 重点支援地方交付金事業(再掲)</b>											
物価高騰対策給付金給付事業(新規)	777,413	777,413 国庫補助金 777,413		エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響に対し、令和7年度税制改正の効果が及びにくい令和8年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯を支援するため給付金を支給 <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">対象者</td> <td>①令和8年度住民税非課税世帯 ②令和8年度住民税均等割のみ課税世帯</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">給付額</td> <td>①1世帯当たり25,000円 ②1世帯当たり10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">支給開始</td> <td>令和8年8月下旬予定</td> </tr> </table>	対象者	①令和8年度住民税非課税世帯 ②令和8年度住民税均等割のみ課税世帯	給付額	①1世帯当たり25,000円 ②1世帯当たり10,000円	支給開始	令和8年8月下旬予定	地方創生臨時交付金を活用 一部職員費にて計上
対象者	①令和8年度住民税非課税世帯 ②令和8年度住民税均等割のみ課税世帯										
給付額	①1世帯当たり25,000円 ②1世帯当たり10,000円										
支給開始	令和8年8月下旬予定										
障害福祉施設等物価高騰対策支援事業	1,998	1,998 国庫補助金 1,998		北海道が実施する物価高対策支援事業の対象外となった地域活動支援センター等の食材料費及び光熱水費に対する支援 ・対象施設 10施設・事業者 地域活動支援センター 8施設 障害福祉関連施設 1施設 福祉有償運送事業者 1事業者	地方創生臨時交付金を活用						
保育施設物価高騰対策支援事業	2,392	2,392 国庫補助金 2,392		北海道が実施する物価高対策支援事業の対象外となった保育施設の食材料費及び光熱水費に対する支援 ・対象施設 5施設 小規模保育施設 4施設 事業所内保育施設 1施設	地方創生臨時交付金を活用						
学校給食事業	68,826	68,826 国庫補助金 68,826		食材価格の高騰による給食費改定に対し、保護者負担を軽減 ・小学校の保護者負担を無償化 (道補助金の基準を超過する金額を補助) ・中学校の保護者負担を改定前の水準となるよう軽減	地方創生臨時交付金を活用						

# 主 要 事 業

(単位:千円)

事 業 名	事業費	左の財源内訳		事 業 内 容	備 考
		特定財源	一般財源		
水道料金基本料金免除	1,073,656	915,844 国庫補助金 915,844	157,812	物価高騰の影響を受けている市民や事業者を幅広く支援するため、水道料金の基本料金を10ヶ月間免除 ・期間 令和8年5月1日～令和9年2月28日検針分 ・対象者 全ての水道契約者 ただし、国や地方公共団体などは除く ・市民周知 検針時に「上下水道料金のお知らせ」と併せて、免除内容を記載したリーフレットを対象者へ配布広報やホームページで周知	地方創生臨時交付金を活用

## ○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用方針について

### (1)活用事業一覧

項目	金額(千円)
水道料金基本料金免除(10か月)	1,073,656
学校給食費支援	68,826
物価高騰対策給付金給付事業	777,413
障害福祉施設等支援	1,998
保育施設支援	2,392
合計	1,924,285
限度額(うち、食料品加算分561,765千円)	1,766,473
一財負担	157,812

### (2)重点支援交付金等を用いた支援事業

物価高対応子育て応援手当(12月追加補正) ※一人あたり20,000円				暖房代支援(9月補正) ※1世帯あたり12,000円		
給食費支援 ※小学校:保護者負担無償化 中学校:保護者負担を改定前基準となるよう軽減						
水道基本料金免除 ※一般的な口径(20mm)で概ね1世帯あたり12,100円						
令和7年度税制改正による負担軽減 ※一人あたり20,000~40,000円				非課税・均等割のみ課税世帯給付 ※非課税1世帯あたり25,000円 均等割1世帯あたり10,000円		
~29歳	30歳代	40歳代	50歳代			